

# 報道発表

平成18年5月24日  
財務省

## 国庫金の効率的な管理の強化について

国庫金の管理については、例年、第2四半期以降、国庫余裕金が発生した場合、国庫余裕金（政府預金）残高及び13週間物の政府短期証券（以下、「FB」という。）の発行額の縮減に資するため、現金不足の特別会計等に対し国庫余裕金の繰替使用を行ってきたところであり、また、「国庫金の効率的な管理について」（平成17年8月26日）を公表し、その取組を強化したところである。今般、これらに加え、次の施策を実施することとする。

従来、13週間物のFBの発行により行ってきた第2四半期以降の特別会計等の資金繰りの一部について、短期間の国庫余裕金の繰替使用と償還期間2ヶ月程度のFBの発行を併用することにより、国庫余裕金（政府預金）残高及び13週間物のFBの発行額の一層の縮減を図る。

この2ヶ月程度のFBについては、財政の支払超過となる日を発行日、財政の受取超過となる日を償還日とするものであり、今回の施策により、年間を通じて、適宜発行することとなる（最初の発行は平成18年8月15日の予定）。

なお、13週間物のFB発行額の縮減効果は、7月以降短期間の国庫余裕金の繰替使用を実施するため、これにあわせ7月以降現れることとなる。

連絡・問い合わせ先

財務省理財局国庫課国資第1係

電話：03-3581-4111（内線5430）

財務省ホームページ

<http://www.mof.go.jp>